

第5次守山市 総合計画

2016
改定版

未来につなぐ ふるさとづくりストーリー

概要版

「わ」で
輝かせよう
ふるさと
守山

〈 2011 - 2020 〉
守山市

市長あいさつ



平成23年に第5次守山市総合計画を策定して5年が経過しました。この間、守山市では「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」を基本理念に市民の皆さまとともに着実に市政運営を行ってまいりました。

総合計画は、基本構想、基本計画からなり、その計画期間を平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)の10年間と定めています。

このうち、基本計画は、時代の変化や新たな課題に対応するために社会経済状況の変化をみながら、中間年度にあたる平成27年度に必要な見直しを行いました。具体的には、前期基本計画を策定した時の前提条件となる現状や課題を確認し、国の制度改正等を反映する等、前期基本計画策定時と異なっている状況、制度等を改め、市政方針、その他の行政計画との整合を図りました。

また、よりわかりやすい後期基本計画とするため、前期基本計画の重複・類似項目を整理統合することで、基本計画のスリム化を図りました。

総合計画は、市民と行政それぞれが具体的に成すべきことを共有する指針です。この総合計画が描く未来を行政と共有し、市民一人ひとりがお持ちの知識、経験、技術や行動をまちづくりに発揮していただくことで、これから子どもたちに夢の語れる「ふるさと守山」の創造、すなわち、～未来につなぐ ふるさとづくりストーリー～が紡がれることを期待しております。

平成28年3月

守山市長 宮本 和宏

はじめに

総合計画とは

総合計画は、10年間の守山市におけるまちづくりの総合的な計画として、新しい時代にふさわしい活力と魅力のある守山市とするため、めざすべき将来像とその実現に向けた取り組みを示したものです。

これには、市民をはじめ、市民公益活動団体※、民間事業所、行政などあらゆる主体が一体となって取り組む必要があるため、その共通の指針として市民の参画を得ながら策定しました。

※市民公益活動団体
自治会活動や各種団体の活動、NPO、ボランティア等の活動を行う団体

第5次守山市総合計画は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間の計画です。

この計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されます。

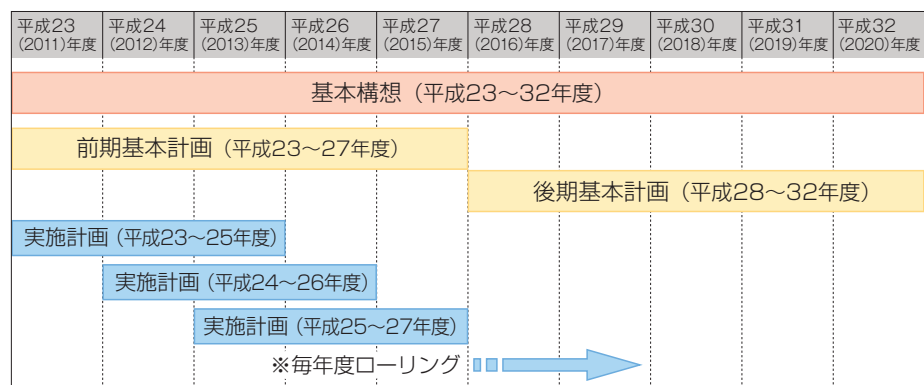
基本構想は、守山市がめざす将来像を掲げ、基本方針や基本姿勢を示しています。

基本計画は、行政項目ごとに施策の方針や計画推進の方策をより具体的に示しています。

実施計画は、基本計画での施策を効果的に実施するためのものです。

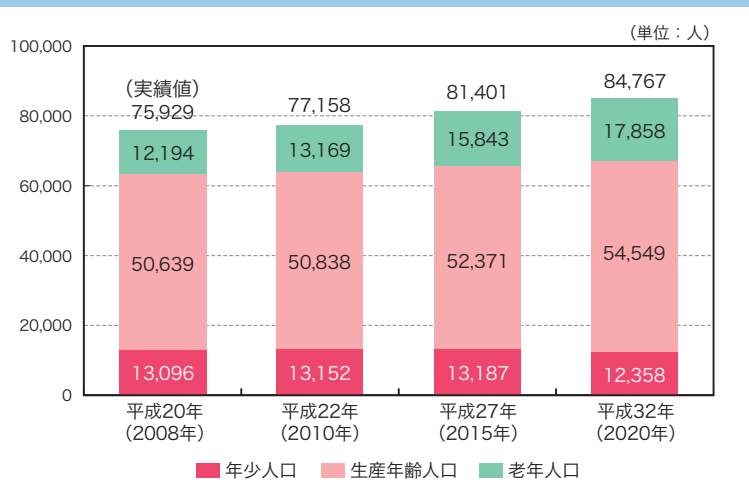
計画の構成と期間

■ 計画の構成と期間



守山市は、当面は市街地の拡大による住宅開発などの影響もあって、計画終了年度である平成32年（2020年）の人口は概ね84,000人と増加が見込まれますが、将来的には、国、県の動向と同様に少子・高齢化の進展にともない人口減少に転じていくことが予測されます。そのため、来たるべき人口減少社会も視野において、改めて人と人とのつながりを大切にしながら力強く進み続ける守山市の基盤をつくることが重要となります。

守山市の 今後は…



将来の都市像は、まちづくりに携わる人々が同じ目標に向かってそれぞれの取組を推進するために重要な指針です。

将来の都市像の設定にあたっては、市民懇談会や市民アンケート、各種検討会議でのご意見、これまでのまちづくりの方向性やまちの魅力などを踏まえ、多くの方の参画のもと設定しています。



「輝かせよう」とは…

「力強い未来」の輝き

「心」の輝き

「絆」の輝き

「街」の輝き

「ホテル」の輝き

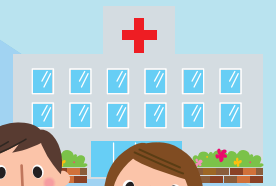
「美しい水面」の輝き

「あふれるみどり」の輝き

「わ」で
輝かせよう
ふるさと
守山



将来の都市像



「わ」とは…

「輪」人のつながり 絆

「和」協力し合う関係

「話」対話 コミュニケーション

「環」環境循環型社会



守山市の今後は…

市民を主役としたまちづくりを進めるにあたっては、人と人のつながりである「輪(わ)」、協力し合う「和(わ)」、対話する「話(わ)」、環境の「環(わ)」が、その根幹をなします。今後、これらの「わ」を基に、市民が主体的に「心の輝き」や「ホタルの輝き」「街の輝き」「水面やみどりの輝き」など、様々な形で守山市を輝かせる取組を進めます。

今住んでいる人もこれから市民となる人も、皆が守山というまちに誇りと愛着をもち、安らぎが得られ、自分の『ふるさと』と感じられるようなまちづくりをめざし、「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」の創造に取り組みます。



未来につなぐ ふるさとづくりストーリーを展開します

この計画が市民一人ひとりに浸透し、「ふるさとづくり」を共通で認識しながら、みんなで計画を推進していけるよう、「第5次守山市総合計画」を「未来につなぐ ふるさとづくりストーリー」と意味づけ、展開させていきます。



「ふるさと守山」とは…

『ふるさと』とは、自分の居場所であり、もっとも安らげる、落ち着ける場所であるといえます。守山市にずっと住んでいる人にとっても、これから守山市に住む人にとっても、この守山という舞台が、自分の『ふるさと』、みんなの『ふるさと』としてさらに住み心地のいいまちとなるために、主体的に自分ができること、家庭でできることに努力しつつ、地域とのつながりを大切にしながら守山に関わるすべての人の『ふるさと』をつくりあげていきます。



基本方針

将来の都市像「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」を踏まえて、分野別の基本方針を掲げます。

1 心が輝く 学びのふるさとづくり

まちづくりは人づくりであり、人づくりの根幹は様々な学びの場であるといえます。子どもたちが「生きる力」を備えながらたくましく成長し、また、すべての市民が生涯にわたって伝統に学び、人権をおもんじるまちづくりを進めます。

様々な学びの機会により心が美しく輝くような、学びのふるさとづくりを進めます。

2 絆で輝く 安心のふるさとづくり

赤ちゃんから高齢者まで、また障害の有無にかかわらずすべての市民が生涯を通して健やかに過ごせるために、福祉・保健・医療が連携したまちづくりを進めます。

また、自助・共助・公助の考え方を踏まえ、ふるさと守山で支え合いながら誰もが心身の安らぎと幸せを感じることができ、絆で輝く安心のふるさとづくりを進めます。

3 まちが輝く個性と 安全のふるさとづくり

ホテルや琵琶湖に代表される自然環境や中山道などの歴史資源等、守山市の特性を活かし、その恵まれた環境でつくられる安心の産物づくりを内外にPRするとともに、活力のある産業の振興を進めます。

また、湖南地域の中核都市として都市機能を高めるとともに、安全で快適な生活環境づくりを進めます。

4 水辺とみどりが輝く 潤いのふるさとづくり

人と自然の関わりを見直し共生社会を実現していくため、水辺や緑地の持つ役割を最大限に活かしたまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した循環型社会の構築を進めます。

守山市の美しい水とみどりがいつまでもきらきらと輝き続ける潤いのふるさとづくりを進めます。



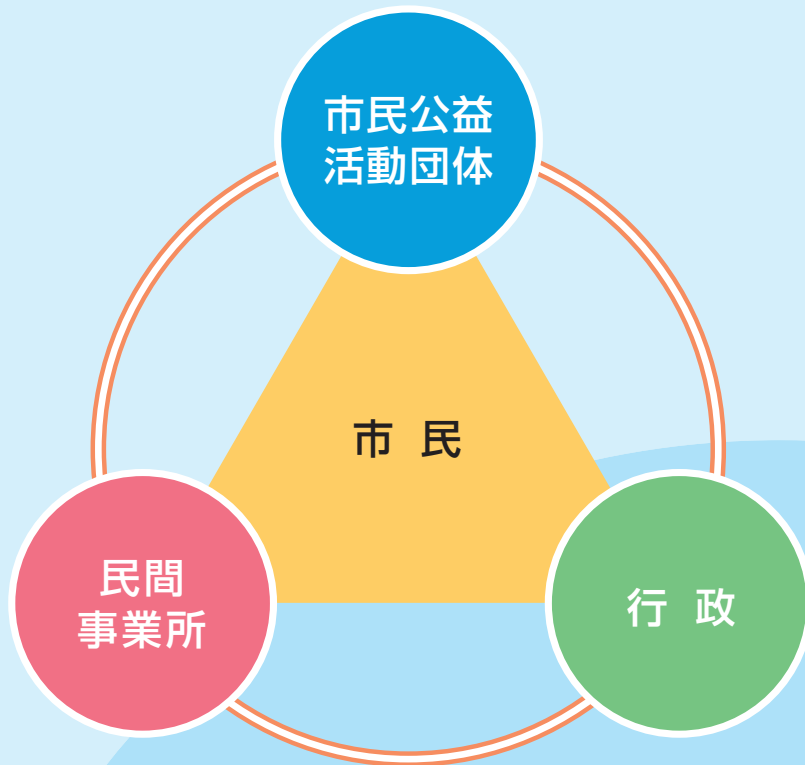
「わ」で輝かせよう

舞台は・・・

ふるさと守山

まちづくりの基本姿勢

本計画を進めるにあたっては、「未来につなぐ ふるさとづくりストーリー」として計画を横断的につなぐまちづくりの基本姿勢を示し、縦割りの計画とならないよう配慮します。



(1) 市民参加と協働のまちづくり ～輪・和・話・環の視点～

この総合計画がめざす「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」の実現のために、市民を主役としながら市民公益活動団体、民間事業所、行政等がそれぞれ異なった特性を持ち寄って公平な役割分担により、**輪**=人と人とのつながりを大切に、**和**=互いに協力し、**話**=コミュニケーション・情報共有を図りながら、**環**=循環型社会を基盤とする「市民が主役のまちづくり」「未来につなぐふるさとづくり」「誰もが住みやすさを実感できるまちづくり」を推進します。

(2) 効果的・効率的な行財政運営

社会環境の変化、多様化する行政需要に対応するため、市民に的確なサービスを提供できる体制づくりを推進します。

また、限られた財源の中、将来の負担を見通し、健全で効率的な財政運営により「自立した行政」の実現をめざします。

さらに、まちづくりの成果や進捗状況を適切に把握・評価・反映できる仕組みづくりを市民との協働により構築します。

(3) 広域行政の推進

交通・災害・医療、文化やスポーツの分野などにおける市民ニーズの多様化・高度化に応えるには、市行政の枠を超えた広域行政についてより一層の推進が必要となっています。このため、国や県、近隣自治体との連携の充実により、効果的・効率的な広域行政を推進し、市民サービスの向上や行政運営の効率化など、共通する地域課題に取り組みます。

分野別の取組内容

1 心が輝く学びのふるさとづくり

1-1 人権・同和・平和

5年後の目標

自治会人権学習会の参加者数

5,478人 ⇒ 6,300人

市の取組

○人権意識の向上と人権擁護施策の推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

○家庭や地域で人権について考えるきっかけづくりをしよう

1-3 学校教育

5年後の目標

全国学力調査「授業の内容がよくわかる」と答えた割合

76.0% ⇒ 80.0%

市の取組

○教育の充実
○地域に開かれた学校づくり

「『わ』で輝かせよう」への取組

○地域の力を生かした教育活動を進めよう

1-5 スポーツ

5年後の目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率

43.0% ⇒ 50.0%

市の取組

○地域における生涯スポーツの充実(まちづくり)

「『わ』で輝かせよう」への取組

○市民中心の国際交流の活性化を図ろう

1-6 多文化共生・国際交流

5年後の目標

多文化共生を支えるボランティア数

87人 ⇒ 100人

市の取組

○多文化共生社会の推進
○国際交流の推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

○他文化を経験した市民の経験を他の人に伝える機会をつくらう

1-2 男女共同参画

5年後の目標

各種審議会等における女性の登用率

34.7% ⇒ 40.0%

市の取組

○男女共同参画社会意識の醸成

「『わ』で輝かせよう」への取組

○男女がともに考え、ともに担う地域づくりを進めよう

1-4 生涯学習・青少年育成

5年後の目標

ふれあい出前講座の利用者数

1,704人 ⇒ 2,000人

市の取組

○生涯学習内容の充実
○青少年活動の推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

○一人ひとりが生涯学習活動に積極的に参加しよう



平和の集い

1-7 文化財・文化・芸術

5年後の目標

市民ホール（大ホール）の利用者数

144,027人 ⇒ 150,000人

市の取組

○文化・芸術の振興
○文化財の保護・保存

「『わ』で輝かせよう」への取組

○心豊かな生活を実現するため、文化・芸術の鑑賞機会を充実しよう



ハローイングリッシュ



Paddy Festival in Moriyama

2 絆で輝く安心のふるさとづくり

2-1 地域福祉

5年後の目標

困った時に頼れる人が近所にいると答えた市民の割合
57.8% ⇒ 70.0%

市の取組

- 地域福祉意識の醸成
- 支え合う地域福祉の推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 身近な住民同士が支え合う気運づくりに努めよう

2-2 障害者(児)福祉

5年後の目標

グループホームの数(市内)
10箇所 ⇒ 12箇所

市の取組

- 啓発・広報の充実
- 生活支援の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域の行事などに障害者(児)が参加しやすい環境づくりに取り組もう

2-3 高齢者福祉

5年後の目標

高齢者が暮らしやすいまちと思う市民の割合
35.9% ⇒ 50.0%

市の取組

- 高齢者の社会参加の促進
- 介護予防と生活支援の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 高齢者の生きがいづくりと地域での居場所づくりを進めよう

2-4 就学前教育・児童福祉

5年後の目標

安心して子どもを産み育てられるまちと思う市民の割合
46.1% ⇒ 51.0%

市の取組

- 就学前教育の充実
- 児童の健全育成

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 未就園の親子を支える地域のボランティアに参加しよう

2-5 健康づくり・保健予防

5年後の目標

成人肥満者の割合(男性)
25.0% ⇒ 15.0%

市の取組

- 健康の意識づくり
- 健康づくりの推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 自分の健康は自分で守る意識をもち、健康管理、健康づくりをしよう



高齢者ニュースポーツ大会



女性リーダー研修

2-6 医療

5年後の目標

必要な時に安心して医療サービスを受けられている市民の割合

73.2% ⇒ 80.0%

市の取組

- 地域医療の充実
- 救急医療の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 患者・家族を中心に、病院と地域医療・福祉・介護の関係者などが連携を図り、地域医療を支援しよう

2-7 母子・父子福祉

5年後の目標

高等職業訓練促進給付金の受給者数

6人 ⇒ 10人

市の取組

- 相談・指導体制の強化
- 母子・父子家庭の生活安定

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域で母子・父子家庭を支えよう

2-8 低所得者福祉

5年後の目標

就労可能者のうち、未就労者の割合

43.0% ⇒ 10.0%

市の取組

- 相談・指導体制の強化
- 低所得者の生活安定

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域でコミュニケーションをとったり、悩みを聞いたり相談できるような絆をつくろう

2-9 保険・年金

5年後の目標

国民健康保険税の収納率

93.9% ⇒ 94.0%

市の取組

- 国民健康保険の推進
- 福祉医療費助成の実施

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 医療や介護の保険制度はお互いが助け合うための制度であることについて、一人ひとりの理解を深めよう



守山市民病院



守山市民病院

3 まちが輝く個性と安全のふるさとづくり

3-1 農水産業

5年後の目標

地元の農産物を意識して買っているという市民の割合

42.2% ⇒ 65.0%

市の取組

- 農業農村の基盤整備
- 農業経営の基盤強化

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 日々の食生活にできるだけ多くの地元農産物を取り入れよう

3-2 商工業

5年後の目標

製造品出荷額

2,415億円 ⇒ 3,975億円

市の取組

- 工業基盤の整備
- 工業の高度化

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市内の産業・工業を知り、応援しよう

3-3 観光

5年後の目標

観光客入込数

1,165,900人 ⇒ 1,250,000人

市の取組

- 観光資源の活用
- 観光客の誘客および受け入れ体制の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域の観光資源の掘り起こしを通じて、地域コミュニティを育成しよう

3-4 勤労者福祉・就労支援

5年後の目標

仕事と家庭・地域生活の調和が図られていると思う市民の割合

41.7% ⇒ 70.0%

市の取組

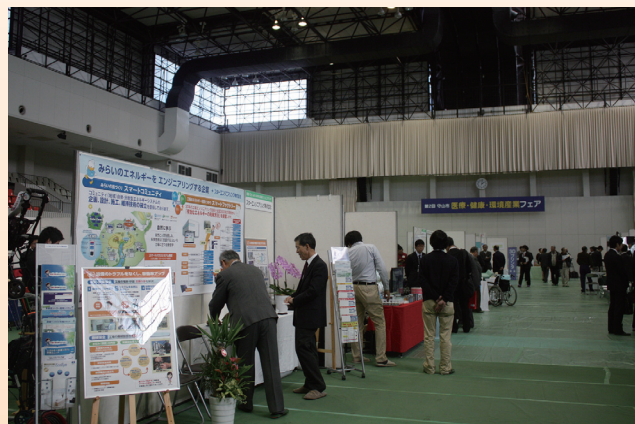
- 就労支援の推進
- 勤労者福祉の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 仕事と家庭・地域生活のバランスのとれた生活を心がけよう



もりやまフルーツランド



医療・健康・環境産業フェア



もりやま夏祭り



勝部のひまつり

3-5 危機管理

5年後の目標

危機管理のための訓練の実施

2回 ⇒ 4回

市の取組

- 危機管理対策の推進
- 市役所における危機管理対策

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 緊急事態発令時には、速やかに避難できる体制を整えよう

3-7 交通安全・防犯

5年後の目標

交通事故の発生件数(年間)

414件 ⇒ 350件

市の取組

- 交通安全意識の普及
- 防犯活動の推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 自動車・自転車・歩行者それぞれが交通マナーを高めよう

3-9 ユニバーサルデザイン

5年後の目標

だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例の特定施設整備基準適合率

32.3% ⇒ 80.0%

市の取組

- ユニバーサルデザインの推進に向けた「こころづくり」

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 日常生活においてユニバーサルデザインを意識した行動をしよう

3-6 防災・消防・救急

5年後の目標

総合防災訓練を実施した自治会数

33自治会 ⇒ 45自治会

市の取組

- 防災体制の整備
- 消防力の強化

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 防災研修会や防災教室などに積極的に参加するように呼びかけよう

3-8 消費生活

5年後の目標

消費生活における問題の相談先や制度を知っている市民の割合

33.7% ⇒ 50.0%

市の取組

- 消費者の自立の支援
- 消費者被害への対応

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 積極的に消費者知識を習得し、賢い消費者になろう



総合防災訓練



総合防災訓練



交通安全



出前講座

3-10 都市計画

5年後の目標

市街地内の空閑地

50ha ⇒ 40ha

市の取組

- 秩序ある都市基盤の整備

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域でまちづくりリーダーを育成しよう

3-12 住宅・宅地

5年後の目標

公営住宅の供給戸数

223戸 ⇒ 355戸

市の取組

- 住宅の供給
- 建築指導

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 耐震化など安心して住める家づくりに努めよう

3-14 上・下水道

5年後の目標

下水道の普及率

99.8% ⇒ 99.9%

市の取組

- 安定した上水道の運営
- 安定した下水道の運営

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 日常生活において節水に取り組もう

3-16 中心市街地活性化

5年後の目標

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数

234,068人 ⇒ 507,000人

市の取組

- 都市機能の集積と商業機能の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 子どもから高齢者まで幅広い世代がともに暮らせるまちにしよう



中山道・町家“うの家”

3-11 都市景観

5年後の目標

守山市の街並みや自然の風景は調和がとれていると感じる市民の割合

35.0% ⇒ 60.0%

市の取組

- 良好な都市景観の形成

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 守山らしい美しい景観づくりに積極的に取り組もう

3-13 河川

5年後の目標

雨水処理整備面積

226ha ⇒ 297.5ha

市の取組

- 河川の整備

「『わ』で輝かせよう」への取組

- ゴミを捨てない、川を汚さない自覚をもとう

3-15 総合交通体系

5年後の目標

都市計画道路の整備率

45.9% ⇒ 60.0%

市の取組

- 公共交通の充実
- 道路環境の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 公共交通機関や自転車の利用、車の乗り合いなどで渋滞解消や環境への配慮に取り組もう



あまが池プラザ



屋外広告物クリーンキャンペーン

4 水辺とみどりが輝く潤いのふるさとづくり

4-1 公園

5年後の目標

市民1人あたりの都市公園の面積

11.55㎡ ⇒ 15.0㎡

市の取組

- 公園の整備
- 公園機能の充実・活用の推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市民・自治会・行政が連携して公園の清掃や維持管理活動に努めよう

4-2 緑化

5年後の目標

市街地の緑地率

12.7% ⇒ 15.0%

市の取組

- 緑化・植樹の推進
- 公共空間の緑化

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 家庭や地域で緑化を実践しよう

4-3 水辺環境・自然環境

5年後の目標

赤野井湾に流入する主要河川の汚濁負荷量(BOD)

1.9mg/ℓ ⇒ 2.00mg/ℓ 以下

市の取組

- 水辺環境の保全
- 水辺空間の創出

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 湖岸は「守山の大切な資源」という意識をもとう



えんまどう公園

4-4 地球温暖化対策

5年後の目標

太陽光発電システムの設置件数

2,581件 ⇒ 3,700件

市の取組

- 地球温暖化対策

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市民一人ひとりが節電、節水を意識することから、省エネルギーに取り組もう

4-5 廃棄物対策

5年後の目標

1人1日あたりのごみ搬出量

825g ⇒ 890g

市の取組

- ごみ処理の適正化
- し尿処理等の適正処理

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 各家庭でごみを減らす努力とごみの分別をしっかりと行おう

4-6 公害防止

5年後の目標

公害防止協定を締結した企業数

59社 ⇒ 70社

市の取組

- 公害防止対策の推進
- 生活環境の保全

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 他人に迷惑をかけない意識と正しい知識をもとう



市内企業による育樹活動



市内企業による育樹活動



ごみゼロ運動

5 まちづくりの基本姿勢

5-1 市民参加・まちづくり・コミュニティ

5年後の目標

公募を採用した審議会等の実施率

26.1% ⇒ 30.0%

市の取組

- 市民参画の積極的な推進
- 市民公益活動・協働の推進

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市民参画の機会を活用して市政への取組に参加しよう

5-2 広報・広聴・情報公開・情報通信

5年後の目標

守山市ホームページのアクセス件数

582,704件 ⇒ 700,000件

市の取組

- 広報の充実
- 広聴の充実

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 様々な広聴機会を活用し、市政へ参加しよう

5-3 健全財政・行政運営

5年後の目標

財政力指数(単年度)

0.855 ⇒ 1.00

市の取組

- 持続可能な健全財政
- 適正な行政運営の確立

「『わ』で輝かせよう」への取組

- 行政サービスにかかる市民の適正な負担について考えよう

5-4 政策形成・広域行政・地方創生

5年後の目標

守山市は住みやすいと思う市民の割合

74.4% ⇒ 80.0%

市の取組

- 政策形成の充実
- 職員の意欲と能力開発

「『わ』で輝かせよう」への取組

5-5 まるごと活性化

5年後の目標

まちづくり活動に積極的に参加したいと思う市民の割合

26.4% ⇒ 35.0%件

市の取組

- まちづくりの推進

「『わ』で輝かせよう」への取組



地産地消推進プロジェクト
(玉津学区)



市民協働のまちづくり

第5次守山市総合計画 体系図

将来の都市像 「わ」で輝かせようふるさと守山

【基本方針1】心が輝く学びのふるさとづくり

【施策の大綱】

- (1) 人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり
- (2) 未来を担う人材の育成と生涯学習環境の充実
- (3) 市民の多彩な活動の環境づくり
- (4) 多文化共生のまちづくり
- (5) 文化を伝え、育む風土づくり

行政項目

- 1-1 人権・同和・平和
- 1-2 男女共同参画
- 1-3 学校教育
- 1-4 生涯学習
- 1-5 スポーツ
- 1-6 多文化共生・国際交流
- 1-7 文化財・文化・芸術

【基本方針2】絆で輝く安心のふるさとづくり

【施策の大綱】

- (1) 支え合い、協力し合うまちづくり
- (2) 障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり
- (3) 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- (4) 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり
- (5) 生涯を通じた健康づくり
- (6) 医療体制の充実
- (7) 社会保障の充実

行政項目

- 2-1 地域福祉
- 2-2 障害者(児)福祉
- 2-3 高齢者福祉
- 2-4 就学前教育・児童福祉
- 2-5 健康づくり・保健予防
- 2-6 医療
- 2-7 母子・父子福祉
- 2-8 低所得者福祉
- 2-9 保険・年金

【基本方針3】まちが輝く個性と安全のふるさとづくり

【施策の大綱】

- (1) 魅力ある農業の振興
- (2) 地域の特色を生かした水産業の振興
- (3) 賑わいと活力をつくる商業・工業の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 安心して働くための環境づくり
- (6) 安全で住み良いまちづくり
- (7) 快適な都市基盤の整備
- (8) 中心市街地の活性化

行政項目

- 3-1 農水産業
- 3-2 商工業
- 3-3 観光
- 3-4 勤労者福祉・就労支援
- 3-5 危機管理
- 3-6 防災・消防・救急
- 3-7 交通安全・防犯
- 3-8 消費生活
- 3-9 ユニバーサルデザイン
- 3-10 都市計画
- 3-11 都市景観
- 3-12 住宅・宅地
- 3-13 河川
- 3-14 上・下水道
- 3-15 総合交通体系
- 3-16 中心市街地活性化

【基本方針4】水辺とみどりが輝く潤いのふるさとづくり

【施策の大綱】

- (1) 豊かな水環境と憩いの空間づくり
- (2) 循環型社会の構築
- (3) 自然と調和したまちづくり

行政項目

- 4-1 公園
- 4-2 緑化
- 4-3 水辺環境・自然環境
- 4-4 地球温暖化対策
- 4-5 廃棄物対策
- 4-6 公害防止

未来につながるまちづくりストーリー

まちづくりの 基本姿勢

市民参加と協働のまちづくり ～輪・和・話・環の視点～

効果的・効率的な行財政運営

広域行政の推進

行政項目

市民参加、まちづくり、広報・広聴、情報公開

健全財政、行政運営、政策形成

広域行政

●守山市民憲章

- 美しい水と緑のあふれる 秩序のあるまちをつくりましょう。
- 伝統に学び 文化の香りたかいまちをつくりましょう。
- 人権をおもんじ 信頼しあえるまちをつくりましょう。
- 働く喜びを大切にし 産業の栄えるまちをつくりましょう。
- 若い力をいかし 活気と希望にみちたまちをつくりましょう。

第5次守山市総合計画 概要版

発行年月：平成28年3月

発行：守山市

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1162 FAX 077-582-0539

政策調整部みらい政策課

